

技術教育

佐々木 享



一、テーマをしぼって

毎年の全国集會に提出されるたくさん
の報告書を見ていちばん困惑するのは、
「技術教育の問題点」というような表題
のもとに、技術教育の目標、その考
え方、教師の労働条件や研修、施設設備、
安全問題等々の多種多様な問題が限られ
た紙数のなかに書かれていて、どこに重
点がおかれているのかとらえどころのな
い報告書が多いことである。都道府県段
階の集會で討議された問題を、あらいざ
らい書こうとするからこういふことにな
るのかもしれないが、都道府県集會のま
とめは別に出されるのであるから、報告
書のつくり方にはもう少しふうが欲し
い。

し、問題点を羅列しただけでは、研究に
はならないし、われわれの力量をたかめ
ることにもなり得ない。教研集會は（全
国段階であると府県段階であるとを問わ
ず）集団で研究する場である。ひとりび
とりの教師が、問題点をひとつひとつほ
りさげて解明した成果をもちより、それ
をさらに発展させることによつて参加者み
んなの力量を高めるための研究討議の場
である。

今日の教育現場はまともな教育研究を
すすめるには、あまりにも多忙である。
しかし、忙しさに押しながされて、おど
なりに問題点を羅列してみたところで研
究や実践は前進しない。忙しいなかで研
究にとりくむのであるから、たとえ小さ
なことにみえる問題でも、とりたてて深
く考察することが要請されているのであ
る。

テーマをしぼること——これは、研究

というしごとに欠かすことのできない課
題である。

今年の重要な課題としては、改訂学習
指導要領の批判的検討とそための創造
的な授業実践、教育条件改善のための研
究とそのたたいの経験交流、高校につ
いてはこのほかに多様化政策に対決する
実践などが考えられる。以下これらにつ
いて若干の説明を加えてみよう。

二、学習指導要領批判は具体的に

四月一四日に改訂中学校学習指導要領
が告示になった。また、近く高校の学習
指導要領改訂の中間草案が発表されると
伝えられている。かくて、一九七〇年代
の日本の教育を左右するであろう教育課
程を批判的に検討することは、今年の重
要な課題のひとつである。技術科教育に
ついていえば、たんにものをつくらせた
り修理させたりするのはやり方主義であ
って、民主教育に反するものだという批
判は従来から行なわれていた。このよう
な批判自体は決して間違つてはいない
が、一歩突込んで、どういふ学習法や学
習内容をやり方主義といふのかという点
を明らかにする努力が、やや欠けていた
ように思われる。

たとえば今年の熊本集會で、電気学習
のひとつの実践として照明の授業が報告
された（宮城）が、その討議のなかで、

右に指摘した問題が浮き彫りにされた。

このばあい報告者は、「従来の電気学習
のひとつに螢光燈の学習があるが、螢光
燈の回路のあれこれを教えるのは、結局
は螢光燈という題材にふりまわされてい
るやり方主義と同様であると考えた。螢
光燈の本質的な特徴は、螢光を發する照
明具であるのとらえ、これを理解させる
ために照明というテーマで、炭素アーク
燈——白熱燈——電気ルミネセンスによ
るガス放電燈——水銀気体による電気ル
ミネセンスと螢光物質による放射ルミネ
センスを併用した螢光燈という順に授業
を展開した」といふ、そのうちの螢光燈
の部分の授業を、記録にもつづいて詳細
に報告したのである。当然にこの報告は
注目をあび、討論のひとつの焦点になつ
た。ところがこのときに出された意見の
ひとつとして、「照明学習は螢光燈学習
のなかでもできるし、そのような実践は
今までもあった」といつて右の照明学習
が提起している問題の重要性を否定する
発言があった。この発言にみられる考え
方は、じつは、かなり多くの技術科教師
に共通する重要な問題をふくんでいるよ
うに思われる。

一般にある題材——たとえば螢光燈を
とりあげて、その題材を学習しながら、
その題材に関連する知識——このばあい
は照明をも学習させるといふ方式が学習

指導要領の強要しているもので、これをわれわれは、プロジェクト法と呼んでき、やり方主義といっているのである。

このばあい、特定の題材を組立てたり、あるいは製作したりする順序は、組立てや製作の順序としては合理的であろうが、そこにふくまれる科学的知識は当然にバラバラにされてしまう。蛍光灯を例にしていえば、蛍光灯は現代において最も普及している照明器具なのに、蛍光灯学習は照明の学習——照明の原理を学ぶ学習として位置づけられていないのは、蛍光灯の組立てとかその回路の学習とかそれがプロジェクト法であり、やり方主義なのだということが十分に自覚されていないからなのではないだろうか。

同様のことは、他の分野についてもあてはまるが、もうひとつの例を機械学習にとってみる。三年の機械学習でとりあげられている題材は内燃機関であるが、学習指導要領や検定教科書では、内燃機関の分解組立てに終止している。そのため、内燃機関という機械はたんなる作業機ではなく、エネルギーの形態を変え、機械的エネルギーをとりだすための原動機という特殊なしかも重要な機械であることが全く見失われているのである。このばあい、三年の機械学習を原動機（技術科のばあいはそのひとつである内燃機関）の学習として位置づけ、その教育内

容を系統だてることこそが、機械学習におけるやり方主義を批判するわれわれの重要な課題である。

学習指導要領を批判的に検討するといふ課題は、たんに口さきでお題目のように「独占資本のための技能教育だ」「やり方主義だ」というだけでなく、具体的にその欠陥をあげ出し、自らの実践を対置するという内容をふくむものでなければならぬ。このような課題は、右にあげた例からもわかるように、学習指導要領のもつ欠陥や弱点を正しく読みとり、内容豊かな実践を展開するために、教師自身が当該の問題について深く学習することを要請する。そうでなければ、どうしてもおざなりの批判で終わってしまい、そのような批判は自らの実践を創造的に変革するしごとと結びつかないのである。

もちろん、一人の教師に限られた条件のなかで技術科のあらゆる分野に精通することは困難である。だからこそ、まえのべたように、一人ひとりの限られた分野・テーマについての研究を、集団の力で発展させるような協同が要請されるのである。

もうひとつ、われわれは授業の研究を重視しなければならぬことをつけ加えておきたい。従来から、技術科に関しては題材にふりまわされるせい、単元ごと

の報告が多い。それが悪いとはいえないが、単元ごとの実践報告では、何を教えるようとしているのか分明的なことが多く、一時間の授業の記録なら、客観的に、何を教えるとしたか、子どもが理解したかどうか具体的に明らかになるという決定的な利点がある。われわれは、一時間一時間の、ぬきさしならぬ実践をめぐって討議をすすめるという研究の方法を、もっと大切にしなければならぬと考える。

以上のことは、主として中学校の技術科の問題を念頭においてのべたが、多様な教科・科目をふくんでいる高校の職業関係学科についても、全く同様のことを指摘することができる。

三、教育条件改善のためには、めんみつな調査とたたかいを

ここ数年来の教研集会・技術教育分科会における著しい特徴のひとつは、教育条件改善のための討議が質量ともに前進していることである。

久しく以前から、技術科教育の条件——施設設備や教師の労働条件・生徒教など——が極端に劣悪なことは当の関係者から指摘され、その改善の必要性が叫ばれてきた。ところで今日の政治状況のもとでは、教育条件の改善はたたかうことなしにはかちとれない。いつばう、た

かいをすすめるためには正確な現状認識が必要である。

生徒の災害が頻発するという深刻な問題を直接の契機として、半級学級編成の実現を要求するための調査、安全管理の水準を向上させるためのたたかいなどはかなりの程度に前進し、教委に何を要求すべきなのが明らかになるようになり、僅かずつではあるが、自治体になんかたたかしの経験も報告されるようになった。

これらの問題にくらべると、技術教育の施設設備に関する研究のたたくれは著しい。たとえば、「設備充実参考例」という初中局長通達（産振法による基準ではない）がいかにも不条理なものであるか、会計規則や購入手続などがいかに非現実的ではなさであるか、国庫教材基準と産振法による補助との関係、設備台帳の事務手続の不合理さ、技術教育をすすめるためにはどのような機械や工具類がどれだけ必要なのかなどに関するめんみつな研究なしには、たんに予算が不足だというだけでは、これらを充実改善させるたたかいは一歩もすすまないのである。これらは、じつは誰もが日々直面している問題なのであるから、集団の力で、問題点を浮りあげたレポートが欲しいところである。